

令和6年度 第2次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会

日 時：令和7年2月14日（金）14時～16時

場 所：札幌市農業支援センター2階会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 次期ビジョン策定に係る想定スケジュール及び検討委員会の設置について

- ・ 質疑・意見交換

(2) 令和6年度の進捗状況について

- ・ 基本理念及び基本的な方向
- ・ アクションプラン
- ・ 質疑・意見交換

— 休憩 —

(3) 情報提供

- ・ 次期ビジョン策定に向けた調査状況等について
- ・ 札幌市農政部の機構改革について
- ・ J A さっぽろ青年部・女性部の取組状況について
- ・ 質疑・意見交換

(4) その他

- ・ 検討委員会の設置に係る手続き等について

3 閉 会

〔配布資料〕

資料1 第2次札幌都市農業ビジョン推進懇話会委員名簿（第4期）

資料2 第2次札幌都市農業ビジョン推進懇話会設置要綱

資料3 第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定に係る想定スケジュール

資料4 令和6年度 第2次さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書（①～③）

第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会委員名簿（第 4 期）

（任期 令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

（敬称略）

所 属	氏 名	備 考
北海学園大学経済学部地域経済学科 教授	宮入 隆	再任 3 期目
札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教授	百々瀬 いづみ	再任 2 期目
札幌市農業委員会 会長	生野 隆雄	新任
札幌市農業協同組合 代表理事組合長	軽部 幹夫	再任 3 期目
サツラク農業協同組合 代表理事組合長	山本 裕康	新任
札幌市農業協同組合 青年部長	大畑 一郎	再任 3 期目
札幌市農業協同組合 女性部長	菅原 利恵	再任 4 期目
公益社団法人 札幌消費者協会 理事	石川 洋美	新任
一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエ上級プロ	きっかわ 吉川 雅子	再任 4 期目

第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会設置要綱

平成 30 年（2018）年 2 月 21 日制定

令和 2 年（2020）年 9 月 25 日改正

経済観光局長決裁

（目的）

第 1 条 札幌農業のあり方と農業振興方針をまとめた「第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン」を推進するにあたり、専門的な立場及び農業者の立場からの意見を徴するため、「第 2 次さっぽろ都市農業ビジョン推進懇話会」（以下「推進懇話会」という。）を設置する。

（組織）

第 2 条 推進懇話会の委員は、学識経験者、農業関係団体の代表、農業者等、9 名以内で組織する。

（会議）

第 3 条 推進懇話会は、必要に応じ経済観光局農政部長が召集する。

- 2 会議への出席が困難な委員は、あらかじめ届け出た代理者を会議に出席させることができる。
- 3 会議は公開し、開催後、その議事録等を公開する。ただし、会議を公開することが適当でないと認められるときは、この限りでない。

（委員の任期）

第 4 条 推進懇話会の委員の任期は、原則として委員が委嘱を受けた日から 2 年間とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

（謝礼等）

第 5 条 推進懇話会の会議に出席した委員に対して、札幌市特別職の職員の給与に関する条例（昭和 26 年条例第 28 号）別表「その他の附属機関の委員」に定める報酬日額に準じて 1 回の参加につき謝礼金 12,500 円を支給する。

- 2 推進懇話会に出席した委員に対して、会議に出席するために要した費用について公共交通機関を利用した場合のみ費用弁償する。
- 3 代理出席者に対しても委員同様の取扱いとする。

（事務局）

第 6 条 推進懇話会の事務局を経済観光局農政部におき、運営等に係る庶務を

行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進懇話会の運営に関し必要な事項は、その都度、推進懇話会の委員と事務局が協議を行い別に定める。

附則

(施行期日)

平成30年2月21日から施行する。

附則

(施行期日)

令和2年9月25日から施行する。

【議題1】第3次さっぽろ都市農業ビジョンの策定

新たな農業ビジョンの策定にあたり、農業施策の大幅な転換は考えられないことや、統計資料においても現状の傾向は大きく変わらないと思われることから、計画の空白期間ができぬよう策定する予定です。
 検討委員会は、当懇話会委員を基本に構成し、次期ビジョン策定に向けた検討を進めていきたいと考えています。

表) 第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定に係る想定スケジュール

項目	年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)
国) 食料・農業・農村基本計画 (5年毎見直し)					2025.03見直し				
農林業センサス (5年毎調査)					2025.02調査	2025.12概数値	2026.03結果公表		
第2次さっぽろ都市農業ビジョン 後期(令和3年度～7年度)		中間評価				第2次計画達成 状況の取りまとめ・評価	第2次ビジョン終了 翌年に第3次を策定		
令和6年度時点の策定予定 第3次さっぽろ都市農業ビジョン (都市農業振興基本計画) (令和8年度～17年度)			データ整理 ・農地データ 整理(GIS)	農地現況調査及び農地 活用方法等の検討 ・市街化区域内農地調査 ・農地所有者及び耕作者への アンケート調査 ・市民等による利用を想定 した農地の候補地調査 ・各種施策(案)の検討 など	計画案作成 ・計画策定業務 ・検討委員会*による検討 ・市民や農業者等からの 意見聴取 ・市民意識調査	計画策定 ・パブリック コメント ・関係機関との調整 ・企画調整会議	策定	第3次さっぽろ都市農業ビジョン(令和17年度まで)	
推進懇話会 (委員の任期2年)		第2期	第3期		第4期		第1期	第1期	第2期

※検討委員会…(懇話会委員9名) + (公募委員2名程度)のイメージ

当初は公募により市民委員を追加することとしていましたが、「2月中に市民3,000人へのアンケートを実施予定で、得られた意見を参考に計画策定が可能である」ことから、現懇話会委員の皆様を基本に、計画策定に向けた検討を進めていく予定です。

新たな事業制度の創設が必要な取組みがあることや、それを踏まえた実績を示すためには、令和10年度を次期計画に係る「懇話会の第1期」と設定するのが望ましいと考える。

【議題2】令和6年度第2次さっぽろ都市農業ビジョンの進捗状況

令和6年度ビジョンの進捗状況は、概ね横ばいから増加傾向と順調ですが、農業者や農地の減少スピードを緩めさっぽろの農業を振興していくためには、既存の取組だけでなく、農業者への支援の検討や市民の農への理解を深める取組の推進がますます重要になってくると考えられます。

第3次ビジョン（仮称：さっぽろ都市農業振興基本計画）の策定を見据えながら関係機関と連携し、令和6年度も後期目標の達成に向けて取り組んでいきます。

※ 実績は、令和6年11月30日時点の確定値で、令和6年12月1日から令和7年3月31日までに見込があるものについては確定値に見込み値を足した推計値とします
 ※ 状況は、令和5年度の実績と比較し、概ねの変化を矢印で表します（増加：↑ 横ばい：→ 減少：↓）

令和6年度 第2次さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書①

1 基本理念 地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

【目 標】 札幌産農産物を「購入している」市民の割合 80%

【進捗状況】 5年に1回市民意識調査を実施し状況を把握しており、今回は令和7年度となっているが、参考に令和5年度に調査した結果、62.7%であった

2 基本的な方向Ⅰ～Ⅲ

●基本的な方向Ⅰ 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

【目 標】意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合 80%	当初	前期	後期実績				状況
	H27	R2	R3	R4	R5	R6	
	60.7%	71.3%	73.0%	75.7%	77.5%	77.5%	→
【進捗状況】	令和6年度実績は変化が無いように見えるが、調査は例年3月におこなわれることから、現時点の数値は未確定である。引き続き、担い手の農地利用面積の減少を抑えていきたい。						→
【算出方法】	$\frac{\text{意欲ある多様な担い手}^{※1}\text{へ集積されている農地面積}}{\text{経営耕地面積}^{※2}} \times 100 (\%)$ 「意欲ある多様な担い手へ集積されている農地面積」は、例年3月に実施される国の「担い手の農地利用集積状況調査」により算出するため、現時点では令和5年度の実績を代用して試算						
※1意欲ある多様な担い手	…国が「担い手」とする認定農業者、認定新規就農者、他市町村の認定農業者及び認定新規就農者、基本構想水準到達者に加え、今後育成すべき農業者（中核農家、旧認定新規就農者）、認定農業者以外の農外参入企業等						
※2経営耕地面積	…農林業経営体が経営している耕地を経営耕地といい、経営耕地面積は、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計をいう						

●基本的な方向Ⅱ 市民に信頼される持続可能な「さっぽろ農業」

【目 標】地産地消の取組件数 年間20件増	当初	前期	後期実績				状況
	H27	R2	R3	R4	R5	R6	
		計110件	25件	20件	20件	36件	↗
【進捗状況】	清田区の直売所を中心として、さっぽろとれたてっこのロゴマークを活用する取組を広げた。コロナ禍を契機に農産物直売所等の需要が高まったこともあり、目標を達成した。（令和6年度 計211件）						↗
【算出方法】	とれたてっこのマークを活用する取組件数で、前年度の実績に比べて増加した件数						

●基本的な方向Ⅲ 市民の農ある暮らしにつながる「さっぽろ農業」

【目 標】 農業に関心のある市民の割合 80%

【進捗状況】 5年に1回市民意識調査を実施し状況を把握しており、今回は令和7年度となっているが、参考に令和5年度に調査した結果、45.8%であった

令和6年度 第2次さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書②

<後期アクションプランの進捗状況（目標と実績）>

●基本的な方向Ⅰ

I (1) 多様な農業の担い手の育成・確保	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標1) 就農6年目における定着率	100%	100%	100%	100%	100%		80%	→
	【取組結果】 2戸の農業者（果樹栽培が1戸、野菜栽培が1戸）が意欲的に営農を継続しており、目標を達成している							→
目標2) 他産業から農業に参入した法人数	2法人	5法人	2法人	3法人	2法人		年間2法人増	→
	【取組結果】 他産業からの参入を希望する法人からの相談は多く、農地利用最適化推進委員ら関係機関と連携して対応した結果、年間目標を達成する見込み（飲食店経営1法人、運送業等1法人）							→
I (2) 農地の保全と活用	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標1) 意欲ある多様な担い手の農地利用面積	1,210ha	1,080ha	1,121ha	1,147ha	1,147ha		1,180ha	→
	【取組結果】（現時点では令和5年度実績を入力） ※例年3月に実施される国の「担い手の農地利用集積状況調査」により実績値を算出するため							→
目標2) 認定市民農園の開設数	23か所	23か所	23か所	23か所	21か所		25か所	↓
	【取組結果】 閉園の申出を受け2か所減少したが、全体の利用率は8割程度を維持している。							↓

●基本的な方向Ⅱ

II (1) 農業経営の安定強化（生産力と販売の強化）	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標1) 農産物の安全・安心向上のための土壌診断実施数	186件	180件	180件	188件	100件		200件	↓
	【取組結果】 依頼のあった土壌診断について土壌診断業務を適切に行った							↓
目標2) 未利用都市廃棄物の農業利用に取り組み農業者数	55人	41人	42人	32人	28人		50人	↓
	【取組結果】 JAを通じて呼びかけを行ったが、前年度より減少した							↓
II (2) 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標1) 地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数（年間）	5回	12回	18回	24回	27回		10回	↗
	【取組結果】 新たなイベントも開催され、目標を達成している。							↗
目標2) 農業交流関連施設の開設数	13か所	13か所	13か所	15か所	16か所		16か所	↗
	【取組結果】 R5に相談がありR6に認定・開設した施設が1か所ある。							↗

●基本的な方向Ⅲ

III 市民の農業に対する理解促進	設定当初	実績					目標	状況
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7	
目標1) 市民農業体験参加者数	6.9万人	6.7万人	8.2万人	7.5万人	8.2万人		10万人	↗
	【取組結果】 より魅力的な体験講座の企画・実施等により、参加者が増加した							↗
目標2) さとらんど入園者数	26.5万人	19万人	40万人	71万人	65万人		75万人	↓
	【取組結果】 木製アスレチック遊具広場を開設したR5年度からは減少しているが、市有施設全体で見ると入園者数は上位を占めている							↓
目標3) さとらんどを利用した人の満足度	86.6%	92.7%	90.8%	92.5%	92.3%		90%	→
	【取組結果】 引き続き、満足度の目標値を維持できるよう、利用者サービスの向上に努めていく							→

令和6年度第2次さっぽろ都市農業ビジョン進捗状況調書③

資料4

『他部局における「農」に関連する取組』を進捗状況調書③としてまとめました。連携できる取組についてはさらに推進し、アクションプランの目標達成に向けて取り組んでいきます。

参考：他部局における「農」に関連する取組

方針	取組の名称	概要	実施状況	担当部局
Ⅱ(1)【施策②】 ウ) 循環型農業の推進	枝・葉・草堆肥の外部利活用	家庭から排出される「枝・葉・草」をごみステーションから収集し、これを原料として堆肥の試験生産を行っている 特殊肥料生産業者の届け出を行っており、外部活用が可能なことから試験的に市内農家等に堆肥を提供している	令和6年度は、4月から11月までに市内農家等に768tの堆肥を提供 (12月から3月までの間は、積雪により屋外保管ヤードが利用できないため、堆肥提供は行わない。) 令和6年度の市民への堆肥配布イベントでは、977tの堆肥を提供	環) 環境事業部
Ⅱ(1)【施策②】 オ) 鳥獣被害防止対策の実施	電気柵の普及	ヒグマによる被害を防止するための家庭菜園用電気柵の貸出、購入時の補助金交付事業を実施	令和6年度の電気柵貸出件数は28件、補助金交付件数は56件 (令和6年度の事業は11月までで終了。12～3月は実施せず)	環) 環境都市推進部
Ⅱ(1)【施策③】 ア) 札幌産農産物の販路確保	学校給食での札幌産野菜の提供	札幌市学校給食会、北海道学校給食会を通じて給食の食材を購入	6月～7月に札幌産小松菜、10月に札幌産ごぼう・かぼちゃ、10月～12月に札幌産玉ねぎを学校給食で提供	教育委員会
Ⅱ(1)【施策③】 イ) 市内食関連産業等との交流促進	販路拡大を目指した企業間 コーディネート	さっぽろ産業振興財団に配置しているコーディネーターが、農業者を含む食関連企業のマッチングやネットワークの構築を行う	企業の販路拡大ニーズに応じ、マッチング支援等を行っている。 ・食関連事業者のマッチング件数：590件 ・農業生産者とのマッチング件数：9件	経) 産業振興部
Ⅱ(2)【施策】 ア) 農業者と関係者の連携情報を収集	札幌黄PR事業	札幌黄ブランド化推進協議会の広報を担うPR部会に属し、札幌黄ロゴマークの管理、札幌黄に関するパンフレットやリーフレットの発行、協議会の運営支援などを行っている	地域内のイベントで札幌黄のPR活動を行ったほか、札幌黄に関するパンフレットやリーフレットを各所に配架した。	東区
	きよたマルシェ	清田区や近郊の農家による農産物販売	きよたマルシェは9月に開催 きよたちびマルシェは4～8月及び10～11月の平日に計7回開催(12～3月にも計4回開催予定)	清田区
	地元の農家で収穫体験	清田区の農家及びJAさっぽろの協力の下、さつまいもの収穫体験を実施	R6新規の取組みとして10月に実施 小学生以下の子供と保護者が対象で、24組88名が参加	清田区
	※R6新規の取組み			
	食生活改善展の開催	食生活改善推進員が主体的に開催する食生活改善展で、野菜摂取の関心を高めるため、パネル展示や料理の展示、野菜レシピの紹介等による啓発を行う	4月～11月は11回実施 12月～3月末は実施予定なし	保健所・区) 保健福祉部

参考：他部局における「農」に関連する取組

方針	取組の名称	概要	実施状況	担当部局	
Ⅲ【施策①】 イ) 子どもたちの食農教育の場の創出	親子料理教室の実施	食生活改善推進員等による「親子料理教室」の開催などを通じて、料理することの楽しさや家庭における望ましい食事のとり方について普及・啓発を図る	4月～11月は10回実施 12月～3月末は実施予定なし	保健所・区) 保健福祉部	
	若い世代の食育事業「本気(まじ)めしプロジェクト」の実施	区健康・子ども課管理栄養士による講話(朝食と野菜摂取の啓発)等を中心に実施	4月～11月は31回実施 12月～3月末も実施予定	保健所・区) 保健福祉部	
	体験型食育	保育所等の園庭やプランター、近隣の畑における野菜栽培や収穫体験、調理体験、収穫した野菜等を使用した給食の提供、野菜バイキング、野菜の実物を活用した食育の実施	園児を対象とした取組 R6 施設数 392施設 延べ人数 97,509人	子育て支援部	
	さっぽろ学校給食フードリサイクル事業で作られた堆肥の活用	フードリサイクル堆肥を使用した栽培活動を通じて、生命の大切さや収穫の喜びを学ぶ	学校の教材園でフードリサイクル堆肥を使用:203校 希望する学校においては札幌市農体験リーダー派遣制度を活用し、栽培技術指導を受けている	教育委員会	
	キッズ・シェフ	※R6新規の取組み	○スープカレー 農園での野菜の収穫体験と、スープカレー店の店主を講師として収穫した野菜を用いた料理教室を行った。	R6新規の取組みとして7月に実施 親子12組24名参加	西区
			○スイーツ りんご園での収穫体験と、洋菓子店の店主を講師として収穫したりんごを用いた料理教室を行った。	R6新規の取組みとして10月に実施 親子8組15名参加	西区
○親子で学ぶ野菜の魅力 レストランを行っている農園での収穫体験と、シェフの講話や料理実習を行った。			R6新規の取組みとして11月に実施 親子11組22名参加	西区	
Ⅲ【施策③】 ア) さっぽろ農業の周知活動	野菜摂取強化の取組	乳幼児健診や野菜摂取強化月間等で野菜ポスターの掲示や野菜レシピ集の配布等を行う	4月～11月は、86,249人に啓発 12月以降も啓発を行う	保健所・区) 保健福祉部	